

2019 年 10 月 29 日

『マンシングウェア』商標権一社集約についてのお知らせ

東洋紡株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:檜原誠慈、以下「当社」)は、株式会社デサント(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:小関秀一、以下「デサント」)および伊藤忠商事株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長 COO:鈴木善久、以下「伊藤忠商事」)と共同で保有している『マンシングウェア』の商標権について、伊藤忠商事とともに当社の共有持分をデサントに譲り渡し、同社の一社保有とすることについて、3社で基本合意に至りましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商標取得の経緯

当社は、1984 年にデサント、伊藤忠商事と当社の3社共有にて、日本及びアジアにおける商標権を取得しました。その後、35 年に渡り当社が製造、伊藤忠商事が貿易、デサントが商品企画・販売を担い、3社共同で同ブランドのビジネスを展開して参りました。

昨年、一社に商標権を集約することについて検討を行い、一旦中止といたしましたが(2018 年 12 月 14 日付『『マンシングウェア』商標権一社集約 中止のお知らせ』の通り)、本年に入り再度検討を行った結果、このたび3社合意の運びとなりました。

2. 商標権のデサントへの譲渡日

2019 年 11 月 30 日(予定)

3. 商標権一社集約の目的

これまで3社共同で行ってきた同ブランドのビジネス運営における重要な意思決定をデサント単独で行うことができるようになるため、より機動的かつダイナミックなブランドビジネスの運営が可能となります。当社は、今後もデサント、伊藤忠商事と密に連携しながら、お客様に満足いただける高品質かつ高品位なマンシングウェア製品の開発、生産に注力し、同ブランドの価値向上に努めてまいります。

4. 業績への影響

本譲渡による当社の 2020 年 3 月期連結業績への影響は軽微です。

以 上

＜お問い合わせ先＞

東洋紡株式会社

コーポレートコミュニケーション部 広報グループ

(大阪) 電話:06-6348-4210 FAX:06-6348-3443

(東京) 電話:03-6887-8827 FAX:03-6887-8829

E-mail: pr_g@toyobo.jp